

重点施策

本市における地域福祉の主要課題の一つである地域コミュニティの変容による高齢者などの孤立化に対応するため、福祉事業者等も含めた小地域福祉活動や相談支援体制の充実を図る観点から、次の4項目を重点施策として定め、効果的に事業を推進します。

重点施策① 地域での見守り活動の強化

- (1) 身近な地域における見守りと支え合いを促進します
- (2) 高齢者以外の支援が必要な人への地域の見守り活動を促進します
- (3) 課題解決に向けて地域と専門機関との連携を強化します

主な事業

- 地域見守り活動推進事業の実施
- 民生委員による安否確認、見守りの推進
- 地域でのサロンの開催支援
- 町内福祉委員会と連携したケース検討会議の実施
- 高齢者孤立防止事業の推進



重点施策② 町内福祉委員会及び地区社協の活動支援

- (1) 町内福祉委員会の活動を支援します
- (2) 町内福祉委員会を支援する地区社協の事業を充実します

主な事業

- 町内福祉委員会の設立と組織体制の充実支援
- 町内福祉活動計画の策定と進行管理の支援
- 福祉マップ作成の支援
- 地区社協事業の充実

重点施策③ 地域福祉を担うひとづくりと連携の強化

- (1) 講演会や講座等を通じた人材育成とボランティア団体等の活動を支援します
- (2) セルフヘルプの取組みを進める当事者団体の結成を支援します
- (3) 多様な団体等の連携、協働を促進します

主な事業

- 福祉事業者、関係団体等の交流会の実施
- 地区社協事業を通じた福祉学習の充実
- ボランティア体験プログラムの実施
- 各種ボランティア等の養成講座の充実



重点施策④ 災害時要援護者の支援体制の強化

- (1) 災害時要援護者支援制度が円滑に機能するよう効果的に運用します
- (2) 災害時要援護者支援制度の情報を日ごろの見守り活動や緊急時に活かします

主な事業

- 地域防災訓練の支援
- 災害時要援護者支援制度の啓発と登録者の拡大
- 災害時要援護者支援制度の効果的運用